

平成26年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年6月9日（月曜日）

○議事日程（第1号）

平成26年6月9日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程追加 議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 1号 議長選挙について
- 日程追加 副議長辞職の件
- 日程追加 選挙第 2号 副議長選挙について
- 日程追加 議案第32号 尾鷲市監査委員の選任について
（提案説明、質疑、採決）
- 日程第 3 発議第 1号 議会運営委員の選任について
- 日程第 4 発議第 2号 常任委員の選任について
- 日程追加 選挙第 3号 紀北広域連合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 4号 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について
- 日程追加 選挙第 5号 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について
- 日程第 5 発議第 3号 尾鷲市農業委員会の委員の推薦について

○出席議員（13名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員 | 2番 内山鉄芳議員 |
| 3番 中平隆夫議員 | 4番 田中勲議員 |
| 5番 小川公明議員 | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員 | 8番 南靖久議員 |
| 9番 榎本隆吉議員 | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君
副	市	山	口	武	美	君
会計管理者兼出納室長		南			進	君
市長公室長		北	村	琢	磨	君
総務課長		下	村	新	吾	君
財政課長		宇	利		崇	君
防災危機管理室長		大	和	勝	浩	君
税務課長		尾	上	廣	宣	君
市民サービス課長		湯	浅	富	士	雄
福祉保健課長		三	鬼		望	君
環境課長		仲		浩	紀	君
水産商工食のまち課長		内	山	洋	輔	君
木のまち推進課長		内	山	真	杉	君
建設課長		更	谷	哲	也	君
水道部長		浜	田	一	志	君
尾鷲総合病院事務長		諦	乗		正	君
尾鷲総合病院総務課長		尾	崎	八	重	子
尾鷲総合病院医事課長		大	川	勝	之	君
教育委員長		千	種	良	子	君
教育長		二	村	直	司	君
教育委員会教育総務課長		佐	野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長		川	口		清	君
教育委員会学校教育担当調整監		山	本		樹	君
監査委員		桑	原	紘	市	君
監査委員事務局長		上	田	敏	博	君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	岩	本		功
議事・調査係書記	松	永	佳	久

〔開会 午前10時00分〕

議長（高村泰徳議員） おはようございます。

これより平成26年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成26年第2回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」を初めとする議案2件と、「平成25年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」を初めとする報告2件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高村泰徳議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、お手元に配付の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承をいただきたいと思っております。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、2番、内山鉄芳議員、3番、中平隆夫議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から6月26日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(高村泰徳議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月26日までの18日間と決定いたしました。

ここで、副議長と交代させていただきます。

(議長、副議長の交代)

副議長(田中勲議員) これより私が会議を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま高村泰徳議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(田中勲議員) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、高村泰徳議長の退席を求めます。

(高村議長 退席)

副議長(田中勲議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(田中勲議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

高村泰徳議長の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(田中勲議員) 御異議なしと認めます。よって、高村泰徳議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで高村泰徳議員の入場を求めます。

(高村議員 入場)

副議長(田中勲議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長（田中勲議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（田中勲議員） それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（田中勲議員） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

副議長（田中勲議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田中勲議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

副議長（田中勲議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

（点呼・投票）

副議長（田中勲議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（田中勲議員） 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、南靖久議員、7番、三鬼和昭議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

副議長（田中勲議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票。有効投票 13 票でございます。

有効投票のうち、村田幸隆議員 13 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。したがって、村田幸隆議員が議長に
当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

副議長（田中勲議員） ただいま議長に当選されました村田幸隆議員が議場におられ
ますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました村田幸隆議員から御挨拶があります。

13 番、村田議員。

[議長（村田幸隆議員）登壇]

議長（村田幸隆議員） ただいまは、議員諸公の御推挙を得まして議長に就任をする
ことになりました。まことにありがとうございました。

現在、市の状況は、大変な状況下に置かれております。少子高齢化、それに伴
う税収の減、財源不足が顕著な状況であります。

また、尾鷲市を取り巻く時代背景、環境についてもますます悪化をしてくてお
り、大変な状況であります。

こんな状況の中で、国勢調査によると、2022 年には、尾鷲市の人口が 1 万
5,000 人になってしまう。2040 年には、1 万人を切ると言われておると
ころであります。

大変ゆゆしき状況でありますけれども、このことを踏まえて市民の中では、尾
鷲市はこれからどうなっていくんだ、議会よもっとしっかりしてくれ、行政よも
っとしっかりしてくれ、こういう声がたくさん聞かれるところでもあります。市民
の方々にとっては、大変な危機感とショックを受けたことだろうと思います。

当然、我々議会人としても、このことについては、何とかしなければいかん、
そして、さらに危機感を持ったところでもありますけれども、こういう状況になっ
て、2040 年には 1 万人を切らないためにも、今こそ尾鷲市議会が一丸となっ
て、あらゆる観点から政策を見直し、そして、施策、政策を打っていく状況にあ
ると私は認識をしております。

我々の子供たち、孫たちのために、今、どうあるべきか、何をなすべきか、こ

のことをきちっと掘り下げた議論のもとに、打ち出してまいらなくてはなりません。

また、この政策を打ち出す上において、ことしは、尾鷲市は市制60周年を迎えますけれども、過去の60年を振り返り、いろんな経緯を掘り下げて検証しなければいけません。

そういったことに努力をし、何とか今から尾鷲市が生き残れるような施策を打つために、議会も頑張っていく所存でございます。

過去4年で、尾鷲市議会は、さまざまな観点から議会改革を行ってきました。そのかいあって、全国でも有数の改革が進んでおる議会と言われておりますけれども、まだまだ、ただいま述べました現状を打開するためには、議会改革を行っていかなくてはなりません。

今後、タブレット等機器類の導入、こういったことによって、議会と執行部の情報共有、そしてまた、行政だけでなく、市民との情報共有も含めながら、推し進めていく必要があります。

さらに議論を充実し、開かれた議会とするため、委員会のあり方や市民及び市の各団体との情報共有、これにも努力をしなければならないところであります。

我々は今、従来から与えられておる議会の権能、いわゆる監視型議会、このことで終始をしてきております。執行部が出してきた案件等について、是々非々の立場から議論をし、そして採決を下す、これが本来の議会の使命でありますけれども、加えて、政策提言もどんどん行っていかななくてはなりません。

今の尾鷲市の状況を見て、今後どうしていくべきか、こういうことを探りながら、議会から政策提言をやっていく。時には議会が主導をする、こういった姿勢をつくり上げていきたいと思っておるところでございます。もちろん議会が主導をする、時と場合によってはするということを申し上げましたけれども、地方自治法112条の二元代表制、これをさらに深める所存でございます。

また、市民の方々に誤解を与えない議論の展開、その議会体制にも努めていきたいと思っておるところであります。市民の皆さん方の中には、議会は今、何をやっているのだ。議会と執行部は、いつも摩擦ありき、こういう行政の形態ではないのか。こういう声が聞かれます。

我々議会としては、さきに申し上げました監視型議会、これの責務のもとに、執行部が出される案件、議案について、是々非々の立場で判断をしてやっておるわけでありますけれども、市民の方々には、執行部が出された案件について、議

会でいろんな議論、あるいは議会がノーという立場をとったときに、市民の皆さん方は、ああこれは、執行部と議会が対立をしてきておるんだと、こういう形でとられておる向きもあるのであります。ですから、市民の方々にもわかりやすい議論の展開、そして、開かれた議会というものをつくってまいりたいと思っております。

また、こういう状況を理解していただくためにも、執行部にも案件の精査、手順の道理といった行政ノウハウの再認識を、時として、議会として促す姿勢を維持してまいります。

自治法96条第1項第1号から第15号までの制限列举主義、これに基づき、条例の制定、予算決定等、法的根拠を有する議決について、公正かつ冷静さを持ち、是々非々を貫き、議会の威信を守り、いかに執行部といえども、この軽視は断固許さず、小なりといえども重みのある強い議会体制の構築を、さらに進めてまいります。

市の現況を打破するためには、小なりといえども光る尾鷲市を目指し、議会、執行部、市民が本当の意味で協働できる市政を求め、討議を十分行い、融和の精神に基づき、議会運営、市政運営の調整役として、微力ながら積極的に1年間、職を全うしてまいる所存でございますれば、どうか議員諸公におかれましては、旧に倍する御愛顧と御指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げますとともに、執行部におかれましては、議会の動向、あるいは議会の意見というものも十分御理解をいただいて、よりよき市政推進に御協力を賜ることを、心よりお願い申し上げたいと思います。

議会と執行部は、車の両輪と言われておりますけれども、この二つの車がかっちりとかみ合って、何とかこの尾鷲市の窮状を打破できるように、努力を議会もしてまいりますので、どうぞ御協力、御指導のほどよろしくお願いを申し上げます。私の議長就任の御挨拶とかえる次第でございます。

ありがとうございました。

(拍手)

副議長(田中勲議員) ありがとうございました。

それでは、村田幸隆議長、議長席にお着き願います。

(村田議長、議長席に着席)

議長(村田幸隆議員) これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、過去1年間議長として御活躍されました高村泰徳前議長より御挨拶があります。

10番、高村泰徳議員。

〔10番（高村泰徳議員）登壇〕

10番（高村泰徳議員） さて、本日で議長を退任となりますことから、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年6月定例会において、議員各位の温かい御支援によりまして御推挙をいただき、尾鷲市議会議長の栄職につかせていただきました。

この間、微力ではありますが、議会改革とともに、円滑な議会運営にひたすら精進してまいったつもりではありますが、何分力及ばず、皆様方の御期待に十分沿えなかったことを申しわけなく思っております。

幸いにして、先輩・同僚議員の皆様から格別の御支援、御協力をいただき本日まで大過なく職責を果たせましたことに、心より御礼を申し上げます。

1年間を振り返ってみて感じたことは、今の尾鷲には、100の議論より一つの実行が大切だと思いました。絵に描いた餅でなく、本当に多くの市民が腹の膨れる餅に、皆さんでしていきたいと思っております。

以上で議長の辞任の挨拶といたしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

（拍手）

議長（村田幸隆議員） 高村泰徳議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時29分〕

〔再開 午前10時40分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま田中勲副議長から副議長職の辞職願が提出をされました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで田中勲副議長の退席を求めます。

(田中副議長 退席)

議長(村田幸隆議員) それでは、辞職願を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

田中勲副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、田中勲副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで田中勲議員の入場を求めます。

(田中議員 入場)

議長(村田幸隆議員) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(村田幸隆議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(村田幸隆議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(村田幸隆議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

また、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長(村田幸隆議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番、濱中佳芳子議員、5番、小川公明議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長(村田幸隆議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。有効投票13票。無効投票ゼロ票でございます。

有効投票のうち、濱中佳芳子議員13票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、濱中佳芳子議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(村田幸隆議員) ただいま副議長に当選をされました濱中佳芳子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

ここで、副議長に当選をされました濱中佳芳子議員から御挨拶があります。

6番、濱中佳芳子議員。

[副議長(濱中佳芳子議員)登壇]

副議長（濱中佳芳子議員） ただいまの副議長選挙においてお選びいただいたことを、
まずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど村田新議長さんが申し述べましたように、現在、尾鷲市に山積みするいろいろな課題に向かって、開かれた議会運営が、市民の皆様の信頼をもって円滑に進められるように、微力ではございますが、議長を支えることによって議会改革を進め、そして、一生懸命努力することをお誓い申し上げます。

今後とも、議員の皆様のお指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、執行部の皆様におかれましては、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

（拍手）

議長（村田幸隆議員） ありがとうございました。

それでは、過去1年間副議長として御活躍をされました田中勲前副議長より御挨拶があります。

4番、田中勲議員。

〔4番（田中勲議員）登壇〕

4番（田中勲議員） この1年間、非常に貴重な経験をまずさせていただいたということだけ、心に思っております。非常にありがとうございました。

補佐役ということで、議長の、それになんかどうか、疑問の点も、私自身としてもありますけれども、しかしながら、こういう職につかせていただいて、1年間、いろんな各市の自治体の方々がずっとお話をさせていただくということは、非常に貴重な時間でした。

また、私は思い起こしますと、副議長就任に当たりまして、議会と執行部との風通しをよくしたいという思いで申しましたが、それがまだ道半ばであろうかというふうにも感じないこともないんですが、今後、しっかりした議長さん、あるいは副議長さんが、今後そういういろんなことに取り組んでいただける、そういうふうには確信をいたしております。

本当に1年間ありがとうございました。

（拍手）

議長（村田幸隆議員） 田中勲議員におかれましては、1年間副議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで休憩いたしまして、11時10分から全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、休憩をいたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

〔休憩 午前10時53分〕

〔再開 午前11時24分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第32号を各席上に配付いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第32号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで南靖久議員の退席を求めます。

（南議員 退席）

議長（村田幸隆議員） 事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読させます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（村田幸隆議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回追加提案しております議案第32号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております三鬼和昭氏が辞任されましたので、その後任として南靖久氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議

会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第32号「尾鷲市監査委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第32号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（村田幸隆議員） 起立全員。

起立全員であります。よって、議案第32号は、原案のとおり同意することに決しました。

南靖久議員の入場を求めます。

（南議員 入場）

議長（村田幸隆議員） 次に、日程第3、発議第1号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読させます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（村田幸隆議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第4、発議第2号「常任委員の選任について」を議題といたします。
事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読させます。
事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（村田幸隆議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ここで、お諮りをいたします。

委員会条例第2条第1項におきましては、議長は議会の同意を得て、常任委員を辞することができる旨、規定をされております。

本規定に基づき、私、村田幸隆は、総務産業常任委員を辞任いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。したがって、私、村田幸隆は、総務産業常任委員を辞任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、議会運営委員会、各常任委員会をそれぞれ開催いたし、正副委員長の互選をしていただき、その結果を議長まで御報告をお願いいたします。なお、委員会終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いをいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで事務局長から各委員会開催につきましての説明がございます。

事務局長。

（事務局長 説明）

議長（村田幸隆議員） それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前11時34分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開催をされ、議会運営委員会、各常任委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

最初に、議会運営委員会では、委員長に三鬼孝之議員、同副委員長には小川公明議員であります。

次に、各常任委員会の総務産業常任委員会では、委員長に三鬼和昭議員、同副委員長には中平隆夫議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に真井紀夫議員、同副委員長には榎本隆吉議員であります。

次に、予算決算常任委員会では、委員長に内山欽芳議員、同副委員長には田中勲議員であります。

お諮りいたします。

この際、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読させます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（村田幸隆議員） お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号並びに選挙第5号の選挙3件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名すること

に決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、真井紀夫議員、内山鉄芳議員、中平隆夫議員、三鬼和昭議員、榎本隆吉議員と私、村田幸隆を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、内山鉄芳議員、小川公明議員、三鬼和昭議員と私、村田幸隆を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、中平隆夫議員と三鬼和昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました真井紀夫議員、内山鉄芳議員、中平隆夫議員、三鬼和昭議員、榎本隆吉議員と私、村田幸隆を紀北広域連合議会の議員に、次に、内山鉄芳議員、小川公明議員、三鬼和昭議員と私、村田幸隆を三重紀北消防組合議会の議員に、次に、中平隆夫議員と三鬼和昭議員を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの議会議員に当選をされました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選をされました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。よろしく願いをいたします。

次に、日程第5、発議第3号「尾鷲市農業委員会の委員の推薦について」を議題といたします。

本件につきましては、推薦の方法については、従来どおり議長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読させます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(村田幸隆議員) それでは、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定

により、ただいま朗読いたしましたとおり、尾鷲市農業委員会の委員として三鬼和昭議員を指名いたしたいと思います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、三鬼和昭議員の退席を求めます。

(三鬼議員 退席)

議長(村田幸隆議員) それでは、お諮りいたします。

尾鷲市農業委員会の委員に三鬼和昭議員を推薦したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村田幸隆議員) 御異議なしと認めます。よって、尾鷲市農業委員会の委員に三鬼和昭議員を推薦することに決定をいたしました。

三鬼和昭議員の入場を求めます。

(三鬼議員 入場)

議長(村田幸隆議員) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、会期日程のとおり、あす6月10日火曜日には午前10時より本会議を開きますので、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

[散会 午後 1時09分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長

尾鷲市議会前副議長

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員